

2024（令和6）年8月16日

飯田市議会  
議長 熊谷 泰人 様

【陳情者】

飯伊生活と健康を守る会  
飯田市愛宕町 2716-11 矢沢松沢コーポ 6 号  
080-6994-7054  
会長 小倉 高広



## 加齢性難聴者の補聴器購入費に対する公的助成制度創設を求める陳情書

### 【陳情趣旨】

人生 100 年時代といわれる長寿社会となり、高齢化による加齢性難聴になる人が増えています。難聴になると、テレビの音や電話の声がよく聞こえない、人と会話するのに何度も聞き返す、会議に出席したり、趣味の会に参加してもよく聞き取れないなど日常的に不便を感じ、社会参加するうえでも困難を感じるようになります。また、最近の研究では、難聴の人は認知症になるリスクが、喫煙など他の要因に比べても高いことが明らかになっています。こうした難聴の高齢者にとっては、補聴器があれば、難聴の程度が緩和され快適に暮らすことができます。これは、重度の難聴者にとってばかりではなく、むしろ、軽中程度の難聴者にとってこそ必要だと言えます。また、補聴器が耳に合わないとの声も聞きますが最近は補聴器の性能もよくなり、自分に合った補聴器を選ぶことができるようになっていきます。しかし、自分に合った補聴器を選ぼうとすれば、補聴器は高く 20 万円から 40 万円、高いものでは 100 万円近くするものもあります。こうしたことから、補聴器の購入に補助をする自治体が増えています。全国では 239 自治体が助成しています(全日本年金者組合大阪府本部調査。(2024 年 1 月現在) 長野県内では 3 市 19 町村が助成しており、今年度には新たに 8 町村が助成をはじめると助成する自治体は急激に増加しています(長野県社会保障協議会調査)。助成の内容は、対象者が 18 歳以上のところと 65 歳以上がほぼ半数です。助成額は「1/2 以内 3 万円上限」がほとんどで、5 万円(阿智村)、10 万円(南牧村、中川村)となっています。交付要件は、すべての市町村が専門医(耳鼻咽喉科)の診断書または必要と認めることを条件としています。聴力の規定として 40 デシベル以上 70 デシベル未満(中程度)としているところもあります。また、所得制限として、市町村非課税世帯のみや世帯員に 46 万円以上の者がいないことを条件としているところもあります。申請の回数は、5 年に一度としているところ、1 人 1 回のみのところ、1 年に一度としているところに分かれています。多くの市町村が年間 80~120 万円の予算を計上しており、おおむね 100 万程度の予算があれば、助成制度をはじめめることは可能です。自治体の予算としては大きくない予算です。飯田市もこうした他の自治体の制度設計を考慮し、以下の加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成を創設することを要望します。

### 記

- 1 加齢性難聴者が補聴器を購入する際の補助制度を創設してください。